

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 資源循環型社会へ、ごみの資源化への取組について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

小平市は、2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現を目指す事を昨年2022年に表明しました。環境にやさしいまち「エコダイシティ」の確立のため、地球温暖化対策の一つとして、資源循環型社会の構築を目指しごみの資源化へ、これからの取組みについて、以下の質問をいたします。

1、市では、ごみの組成分析を実施していると伺っておりますが、燃やすごみのうち約4割が生ごみとして排出されているようです。ごみ削減のためには生ごみの対策が必要と考えますが、市の取組と見解を伺います。

2、資源として回収をしているプラスチック製容器包装の組成分析の結果で、適正に出されているものの割合は78.8%です。残りの21.2%も出来るだけ適正にして資源活用をすべきと考えますが、どのような取組が有効か、市の見解を伺います。

3、市では、燃やすごみを資源にする取組みとして、廃食用油を拠点回収などで、再生利用されています。同じ取組みとして、先進自治体はさらに多くの資源化に取り組んでいます。小平市でも積極的に廃食用油を回収し、資源として活用するべきだと考えますが、市の見解、今後の計画があれば伺います。

4、今後のさらなる資源循環型社会の構築のため、未来を担う子どもたちへの啓発活動が重要と考えますが、市の対策や取組みがあれば伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5 年 5 月 23日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 高橋 政美

受付番号【 / 】

27	26	25	24
/	/	/	/

-(/ / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 小林洋子市政の独裁的、強権的手法に待ったをかける

質問要旨 令和4年に仲町保育園、花小金井保育園の民間移管先法人の公募、選考が行われた。選定された法人に随意契約により市有地が売却された。その根拠は小平市普通財産売払い要綱に依るものとしているが、今回、根拠とされた第2条第4号「小平市の指導監督を受け、市の事務・事業を補佐する団体においては補佐し、又は代行する団体においては代行する事務・事業の用に供するために売り払う場合」という規定は公募開始(令和4年6月17日)の二日前(令和4年6月15日)に新設、施行されたもので、当該市有地売却のための要綱改定と思われる。本要綱に基づき、引き続き本年度においても公立保育園の民間移管、市有地売却が進められている。小林洋子市政が日に日に独裁色を強めていることに危機感を覚え、以下、質問する。

- ① 予算特別委員会や厚生委員会の事務報告において「事業者へのアンケートでは全ての事業者が土地購入を希望した」と説明があったが、選択肢に無償貸与は含まれていたか。また「土地購入」の条件には最低価格をベースとすることが提示されていたか。
- ② 要綱の改定はどのような手続で行われたのか。
- ③ 要綱の改定の発案者は誰か。
- ④ 要綱の改定は上記の土地売却のために行われたものか。
- ⑤ 令和5年3月15日に開催された厚生委員会時に行われた事務報告では「前例がある」とのことだったが、「前例」とはいつのどの事例のことか。
- ⑥ 改定について議会に報告する必要性は感じなかったのか。
- ⑦ これまでも、規則や要綱等に反する取引等を行いたい場合、規則や要綱等を改定するという方法が取られてきたのか。
- ⑧ その時々々の行政側の都合で議会の同意も得ず、報告もせずルールが変更されるようではルールそのものに意味がなくなるように思えるが、見解は。
- ⑨ 他市の普通財産売払いの規定等と比べ、小平市のものはかなり異色であると考えているが、その理由は。
- ⑩ 小平市財産評価審査委員会は要綱で設置されており、市職員のみで構成されている。同様の委員会や審査会を条例で設置し、学識経験者や議員を委員とすることを定めている自治体もあるが、小平市が条例設置せず、市職員のみで構成している理由は。
- ⑪ 民間移行について市に対して意見を述べてきた保護者からは「保育課には日本語が通じない」「もう保育課とは話をしたくない」という声が出ている。市民をこのような感情を抱かせるような行政手法を改めるべきではないか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2683年(令和5年) 5月23日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 伊藤 央

受付番号【 3 】

(1/2)

27	26	25	24
2	2	2	2

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 後退しかねない市民参加、市民協働の機運回復のために

質問要旨 過去に実施されたパブリックコメントについて3本の計画、2本の条例において、公募に応え提出された市民意見を無視したまま計画策定、条例制定が行われた。これは前代未聞の大問題であり、市民の市政への参加、協働の機運を低下させかねない。機運と信頼の回復のために市の真摯な対応が必要と考え、以下、質問する。

- ①パブリックコメントで提出された意見を考慮せずに計画策定や条例制定を行うことは行政手続法の趣旨に照らして相応しいと考えるか。
- ②提出された市民意見を放置したことは小平市自治基本条例及び小平市市民意見公募手続要綱に反していると考えますが、市の見解は。
- ③条例や要綱に反した手続きで策定された計画や制定された条例の効力についての見解は。
- ④事実と反した説明を基に議決された小平市まちの環境美化条例、小平市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例の法的効力について市の見解は。
- ⑤放置された意見について、パブリックコメントの段階まで戻り、丁寧な検討を行うべきではないか。
- ⑥今回の市民意見を放置するという前代未聞の事態を引き起こした市長の道義的、政治的責任は問われて然るべきと考えますが、市長の見解は。
- ⑦パブリックコメントにおいて市ホームページに寄せられた意見について、担当課が CSV データを CMS データからダウンロードするという前時代的な手法について庁内から改善の意見は出ていなかったのか。
- ⑧ホームページに寄せられた市民意見を担当課に自動的に共有するという仕組みは DX の推進どころか ICT の推進レベルで行うべきことであるが、これが行われてこなかった理由は。
- ⑨CIO である副市長の責任について市長はどう考えているか。
- ⑩これまで副市長の CIO として資質についての懸念を何度も言及してきた。令和3年9月のスマートシティ小平推進調査特別委員会で企画政策部長は「CIOにつきましても、いろいろと御意見はあるということは承知してございますけれども、これは先ほども申しましたように、市のマネジメントの中核として、まず庁内を熟知しているということがCIOに課されている大きな役割ではないかというふうに認識しております。当然、デジタルスキルであるとか知識であるとか、こういったことがあれば、それはCIOで持っているらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、基本的には事務方のトップである副市長が適任であるというふうに判断をいたしておるところでございます。これは組織で仕事をしていくということになりますので、CIO、そしてこの小平市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進本部ということの体制の中で、さらに、(仮称)DX推進方針検討部会という体制の中で今後も進めていきたいと考えております。」と答弁している。しかし、今回の経緯を振り返った時、企画政策部長が言うような役割を CIO が果たしていなかったことは明白であり、副市長が CIO として適任であるとは思えない。それでも市長は副市長が CIO を務めることが相応しいと考えているか。
- ⑪複数の議員から副市長の CIO としての資質についての指摘があったにも関わらず、これを押し切った市長は自らの任命責任についてどう考えているか。
- ⑫職員の「市民意見」に対する意識と DX 推進(ICT 活用)への意欲の低さが今回のような事態を招いた大きな要因だと考える。市民意見の聴取は「アリバイ作り」的な意味に留まっているし、DX 推進への意識共有も出来ていない。また改善点に気付いても提案出来ない空気が蔓延しているのかもしれない。市の業務全てにおいて徹底的な意識改革と人事の刷新が必要と考えますが、市の見解と今後の方針について問う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2683年(令和5年) 5月23日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 伊藤 央

受付番号【 3 】

(2/2)

27	26	25	24
2	2	2	2

小平市議会定例会 一般質問通告書 一問一答方式

質問件名 市民の要望に応える地域公共交通構築を目指し、デマンド交通の早期実現を

質問要旨 (質問する趣旨・内容を具体的に、1問1ページに納めて記入してください)

市議会公明党は、これまで予算要望や一般質問において、交通不便地域解消や移動困難者の利便性を図るデマンド交通実施への検討を加速し、できるだけ早期に、まずは実証実験運行を実施すべきと提案して参りました。特に最近は、多くの高齢者等の移動困難者からデマンド交通実施への強い要望がこれまでに以上に寄せられております。現在、「(仮称)小平市の地域公共交通の基本方針」の策定中であることは承知しておりますが、市民の要望に応えるデマンド交通の早期実現をより一層図るべきと考え、以下質問致します。

- 1、令和4年度に実施した、小平市地域公共交通に関するアンケート調査及びヒアリング調査結果から、特に高齢者は多くの公共交通利用目的があるが、停留所が遠い、目的地に行かないとの不満があり、市全体として高齢者のデマンド交通実施要望を示唆していると考えますが、市の見解を伺います。
- 2、現在の公共交通困難地域である市の南西部地域においては、特にデマンド交通実施への検討を加速し、実証実験運行を実施すべきであると考えますが、市の課題と取り組みについて伺います。
- 3、デマンド交通の実証実験運行については、令和6年度から段階的に実施すべきと考えますが、「(仮称)小平市の地域公共交通の基本方針」の策定の検討状況と実証実験運行開始のスケジュール見込みについて伺います。
- 4、デマンド交通の実証実験運行に向けた検討の中で、国や東京都の補助金を活用すべきと考えますが、補助金の活用範囲を含めた市の見解を伺います。
- 5、デマンド交通の実証実験運行の実施に向けて、三鷹市の取り組みが先進事例としてあげられ、いわゆるAIデマンド活用等にも取り組むべきと考えますが、市の課題と取り組みについて伺います。
- 6、デマンド交通の実証実験運行の実施を含め、今後の「(仮称)小平市の地域公共交通の基本方針」の策定状況等については、わかりやすくタイムリーに市民へ周知、徹底すべきと考えますが、市の広報に関する取り組みについて伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月23日

小平市議会議長殿

小平市議会議員 氏名 橋本 孝二

受付番号【 2 】— (1 / 2)

27	26	25	24
3	3	3	3

小平市議会定例会 一般質問通告書 一問一答方式

質問件名 住み心地よいまち小平市を目指して、南東部地域等の諸課題に取り組もう

質問要旨 (質問する趣旨・内容を具体的に、1問1ページに納めて記入してください)

市民から寄せられた、様々な相談、要望そして提案などの諸課題については、早期に解決、改善していくべきであります。直近に市民から寄せられている南東部地域等の諸課題に対する要望、提案の一部にはなりますが、住み心地よいまち小平市を目指して、以下質問致します。

- 1、一橋学園駅北口と学園一番街商店街の間に学園中央通りの横断歩道があるが、信号機がないため実際には、学園中央通りの踏切西側の信号が赤となり車、バイクが停車するまで、横断歩道を渡るとは困難です。本横断歩道を安全安心に歩行するために、信号機の新設や車、バイクに本横断歩道がよく認識できる路面表示を行う等の交通安全対策が必須であると考えますが、市の見解を伺います。
- 2、学園東小西通りと学園中央通りの学園東町一丁目交差点において、本交差点西側横断歩道には歩行者用信号機が設置されているが、東側横断歩道には設置されておらず、指定通学路として危険であるとの地域の声があります。新設または更なる交通安全対策をすべきと考えますが、市の見解を伺います。
- 3、上水南町と上水本町を結ぶ桜堤歩道橋については指定通学路であると同時に、最近では大型商業施設等へ行き交う市民が多いことから本歩道橋の利用者が増加しております。地域住民からは、利便性向上の観点から自転車も通行可能にして欲しい、また安全性の観点からは、歩道橋の夜間歩行のためのフットライトの新設や塗装補修工事等の対応をして欲しいとの声が多くあります。利便性及び安全性向上のため対応すべきと考えますが、市の見解を伺います。
- 4、市内の南東部地域等のプロパンガス使用世帯の市民の声として、プロパンガス料金の負担軽減策の要望が引き続き多くあります。地方創生臨時交付金を活用した負担軽減策を早期に実施すべきと考えますが、市の見解を伺います。
- 5、市内の南東部地域等の市民から、令和5年1月より返済が始まっている生活福祉資金の特例貸付の返済について、返済の免除や返済の猶予期間の更なる延長等の実施を望む声が多くあります。国、東京都との連携による対応や市独自の支援策等を講ずるべきと考えますが、市の見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月23日

小平市議会議長殿

小平市議会議員 氏名 橋本 孝二

受付番号【 2 】— (2 / 2)

27	26	25	24
3	3	3	3

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 不登校の子どもたちも安心して学習できる環境整備のために

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

様々な理由で継続的に学校へ通うことが難しい子どもたちの人数は増加傾向であり、全国的にも令和3年度には不登校児童・生徒数は約30万人と過去最高になった。

国でも「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLOプラン)が公表され、各自治体における不登校対策の速やかな推進が求められている。

市内でも学校に通いにくい子どもたちへのきめ細やかな支援と、どのような状況の子どもも安心して学べる環境整備を行う必要があると考え、以下質問する。

1. 令和4年度の市立小・中学校の不登校児童・生徒数と、令和5年度の見込みをお伺いします。
2. COCOLOプランを受け、不登校児童・生徒に対する市としての対応方針を具体的にお示ください。
3. 学校内での別室登校をしやすいような環境づくりを進めるべきと考えるが、市の見解をお示ください。
4. 不登校支援の拠点として積極的な情報発信を行う等の「あゆみ教室」の機能強化を行うべきと考えるが、市の見解をお示ください。
5. 調布市・大田区にあるような、国も進める「公立不登校特例校」を市内にも設置すべきと考えるが、市の見解をお示ください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年 5月 23日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 石津 はるか

受付番号【 5 】

27	26	25	24
4	4	4	4

-(1 / 3)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 動物とともに安心して暮らせるまちづくりのために

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

2022年全国犬猫飼育実態調査(一般社団法人ペットフード協会による調査)によると、犬・猫 推計飼育頭数 全国合計は 1,589 万頭とも言われており、犬・猫以外のペットを含めるとより多くの家庭で動物が家族の一員となっている。

小平市内でも様々な施策実施の効果もあり、動物との共生への意識は高まっていることを感じるが、ペットがいる家庭がより安心して終生飼育できるような取組みを進めると同時に、深刻な飼い主のいない猫の課題をいち早く解決することも重要である。

市として、これ以上不幸な動物を増やさないための仕組みづくり等、より動物とともに暮らしやすい環境を整えていくべきと考え、以下質問する。

1. 令和4年度の飼い主のいない猫に関する定量的評価と、今後の目標数値を伺います。
2. 管理された飼い主のいない猫のエサやりボランティアや預かりボランティア等の必要性和現状の課題についての市の見解をお示ください。
3. 譲渡会や啓発イベントを公共施設内でも行えるようにすべきと考えるが、市の見解をお示ください。
4. 災害発生時、避難所におけるペットの同室避難を限定的にでも可能にすべきと考えるが、市の見解をお示ください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年 5月 23日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 石津 はるか

受付番号【 5 】

27	26	25	24
4	4	4	4

-(2 / 3)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 計画、条例等への市民意見の取扱いについて

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

この度小平市の3件の計画、2件の条例において、市民意見公募手続(いわゆるパブリックコメント手続)にて市民から寄せられた貴重なご意見を、合計で23件把握していなかったことが判明した。

その中の「小平市まちの環境美化条例」に至っては、罰則も設けられている条例であるにも関わらず、8件の意見が把握漏れとなっていることが明らかとなった。これは計画や条例の有効性をも揺るがしかねない、小平市自治基本条例の参加の機会の保障に反するような重大な事態である。

再発防止に向けて、現状市が想定している再発防止策よりも、より踏み込んだ調査や対応が必要であり、また市の条例制定過程についても改めて見直す必要があるのではないかと考え、以下質問する。

1. 本事案発生についての市の受け止めをお示ください。

2. 本件は「小平市自治基本条例」、「小平市市民意見公募手続要綱」に反していると考えますが、市の見解をお示ください。

3. 本件は行政手続法 第46条の地方公共団体の措置に反していると考えますが、市の見解をお示ください。

4. 手続きに瑕疵のある条例については再度条例制定の手続きを実施し直すべきと考えますが、市の見解をお示ください。

5. 再発防止に向けて、市内部の判断のみならず第三者を交えた機関による調査等を行う必要があると考えますが、市の見解をお示ください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年 5月 23日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 石津 はるか

受付番号【 5 】

27	26	25	24
4	4	4	4

-(3 / 3)

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
2	一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 小平市の耐震化促進事業について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

トルコ南東部のシリア国境付近で令和5年2月6日午前4時17分、マグニチュード7.8の地震が発生しました。犠牲者は56,000人以上とも言われ、死者・行方不明者が22,000人を超えた東日本大震災の発生以降、世界の災害で最も多い死者数です。今回の大地震の被害について、愛媛大学の教授は「日本も決してひと事ではない」と警鐘を鳴らしています。平成7年の阪神・淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震、平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震などの大地震が発生しています。また、南海トラフ地震、首都直下地震などの大規模地震は、近い将来の発生の切迫性が指摘されています。このような大地震から自らの生命・財産等を守るためには、住宅など建築物の耐震化を図ることが必要であり、所有者一人ひとりが、自らの問題として意識して取り組んでいただくことが重要です。平成29年2月に策定された、小平市耐震改修促進計画及びその目標達成のための小平市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムがあります。昭和56年以前の古い耐震基準で建てられた建物が、今も多くあり、今回のトルコ・シリア地震のような揺れが起きると大きな被害が出るおそれがあります。旧耐震基準で建てられた建物は小平にもまだ数多く残っていて、危機感をもって耐震補強や建て替えなどに取り組まなければならないと考え以下質問いたします。

① 木造住宅耐震診断費用補助制度及び木造住宅耐震改修費用補助制度の直近3年間の申請状況を伺います。

② ブロック塀等の改善事業に対する補助制度の直近3年間の申請状況を伺います。

③ 耐震化助成制度で市は、マンション助成やシェルター助成制度を設けていない理由を伺います。

④ 一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に関する補助制度を設けていない理由を伺います。

⑤ 国土交通省の資料によると2018年時点で耐震性が不足している住宅は全国で約700万戸あると言われています。現在の小平市の戸数はいくつか。

⑥ 小平市耐震改修促進計画では特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を令和7年度までに100%完了とあるが現在の状況は如何か。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5年 5月 25日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 鈴木洋一

受付番号 9 1

27	26	25	24
5	5	5	5

-(1 / 2)

差しかえ 5.5.26 5.5.29

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- ① 一括質問一括答弁方式
- ② 一問一答方式

質問件名 市の火災予防対策及び小平市被災者一時生活センターについて

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

令和5年2月17日金曜日の小川町2丁目の4棟が延焼する火災をはじめ5月23日までの5件の延焼火災が発生しました。そのうち3件では延焼火災拡大を意味する第2出場があり3名の尊い命が失われています。5月23日現在の市の火災件数は23件、焼損床面積は658㎡と平成21年以来の大きな火災による被害が市内で発生しています。また住宅用火災警報器の設置が義務付けられて10年以上が経過しています。住宅用火災警報器の電池寿命は、約10年とされているので、電池切れの時期を迎えている家が増えていると考えられます。定期的に点検・清掃を行い、延焼火災を未然に防ぐ行動が必要とされています。

火災による犠牲者を無くすため、市の火災予防対策を以下伺います。

- ① 上記5件の延焼火災の原因について伺います。
- ② 小平消防署との連携や、市及び消防団の火災予防対策の取組について伺います。
- ③ 市民に対する火災予防啓発活動について伺います。
- ④ 小平市被災者一時生活センターの利用状況について伺います。
- ⑤ 住宅用火災警報器の点検・交換の周知啓発について伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5年 5月 25日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 鈴木洋一

受付番号【 9 】

27	26	25	24
5	5	5	5

-(2 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
1 一括質問一括答弁方式
2 一問一答方式

質問件名 Wi-Fi 導入計画の確認と改良について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

これまで、すべての人に居場所と出番を をテーマにかかげて、その手段として、人が集まる場所に、集めたい場所に無料 Wi-Fi を導入すべきと公約してきた。昨今、東京都でも防災面を意識した導入計画が検討されているが、以下の通り質問いたします。

質問1 特に避難所(住居等を喪失するなど引き続き救援・救助が必要な方が生活の場として避難する場所)と福祉避難所(要配慮者の方々が、状況に応じた医療や介護等の必要な支援を受けられる場所)について、順次無料 Wi-Fi を導入すべきと考えるが、進め方及び現状の懸案事項を教えてください。

質問2 避難所ではないが、各市立図書館、市役所ロビーと6階食堂は広く開放されており、市民から Wi-Fi 導入要望も伺っています。あわせて設置検討できないか。

質問3 中央公民館の既存 Wi-Fi の使い勝手が悪い(接続方法が複雑、接続時間が60分)と市民から苦情がある。特にオンライン会議で活用する公民館等では、接続容易性、接続時間も課題になります。令和5年度から一部モバイル Wi-Fi で対応すると聞くが、その課題は解消できるのか。

質問4 つながる東京(東京都デジタルサービス局検討中)で標準化されるOpenRoaming方式など含め、避難所への導入も語られていますが、小平市として検討状況(予算化と今後の取り組み予定)を教えてください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月25日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 岩本 誠

受付番号【 10 】

27	26	25	24
6	6	6	6

-(1 / 3)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
①	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 市民目線で農ある小平の実現に向けて

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

農業に触れ合える環境づくりと地産地消の観点から大切にしたいのが、市民菜園、体験農園である。新型コロナウイルス禍の状況もあり、体験農園の区画も拡大されているが、キャンセル待ちの方も多くでていると伺っている。野菜作りの基礎からならえ、それを通じて仲間づくりができるのは、体験農園のいいところ、そして、マイペースで安価に野菜づくりができるのは、市民菜園のいいところである。それぞれメリットがあるため、どちらも、残したい文化と考える。また、相続の問題で、農地が住宅地等へと置き換わってしまう現状を踏まえ、利益のする仕組みも必要と考え、以下の質問をしたい。

質問1 市民菜園の数と区画数、体験農園数と区画数の推移、利用料の推移を過去3年の状況をお知らせいただきたい。

質問2 ここ数回の市民菜園の抽選倍率は、令和5年度体験農園の区画利用率はいかがか。

質問3 体験農園の園主会等を通じてでた園主、利用者の要望内容とその対応状況をお知らせ下さい。

質問4 需要の多い今こそ、市として待つのではなく、農家や生産緑地保有者に、市民菜園や体験農園へ一層の勧奨を進める時期と考えるが、昨今の状況をお知らせいただきたい。

質問5 鎌倉公園で短冊状農園併設を進めるという計画案があり、もっと気軽に市民が農業に触れられる施設になると想定する。これに伴い、市民菜園、体験農園にて、自ら新鮮な野菜をつくりたいという要望が出てくる。いまこそ、市民目線で将来を考えて、大切なものを維持できる施策が必要と考える。地産地消、自給率向上のためにも、この文化を小平のブランドとして戦略的に進めることはできないか。

質問6 市民菜園、体験農園のほか、バラエティに富んだ貸出農園(①複数人で体験できる農園や②市民菜園と体験農園の中間的管理方法や中間の利用料の菜園)の創出がさらに利用者の障壁をなくすことができるが、市として仕掛けることはできないか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5年 5月 25日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 岩本 誠

受付番号【 10 】

27	26	25	24
6	6	6	6

-(2 / 3)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
①	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 津田梅子さんをいかしたまちづくりについて

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

2019年4月9日政府発表によると、2024年度上期発行の5千円札のモデルに津田梅子さんが採用と発表があり、令和2年3月定例会の一般質問や、令和4年10月一般会計決算特別委員会の担当課答弁にも「一つの小平市の目玉になってくるというような状況で、そういったところ等含めて、グッズの販売ですとかお土産物ですとか、そういったものも含めて小平観光まちづくり協会と調整」と検討経緯も確認された。いよいよ来年度上期発行となると、まさに、これから、ニュース、マスコミでも、取り上げられる機会が多くなることが予測できる。今こそ現実的に体制を整える時期と考え、以下のとおり2点質問する。

質問 1 これまで市が相談受けたまたは把握している「津田梅子ブランド」をいかした動きはあるか。

質問 2 津田梅子ブランド確立に向けては、小平市が推進する体制が必要ではないか。

専担部課を決め①津田塾大学側との調整②深谷市(渋沢栄一一万円札)との連携③マスコミ対応④商標管理⑤ふるさと納税制度への展開⑥HPでの広告掲載等など全庁横断的に取り組むことで、小平経済の活性化を図るよう動けないか。既に動いていればその状況を教えて下さい。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5年 5月 25日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 岩本 誠

受付番号【 10 】

27	26	25	24
<u>6</u>	<u>6</u>	<u>6</u>	<u>6</u>

- (3 / 3)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 マイナンバーカードをめぐるトラブルについて市の状況を問う

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

小平市のマイナンバーカードの申請率は、2021年9月の段階で37.9%、本年3月定例会では82.5%と示され、約1年半の間に急速に伸びています。3月定例会で上程されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について生活者ネットワークの反対討論でも懸念する点として申し上げましたが、この間、人為的なミスやシステム上のトラブルによる個人情報の漏洩などが多発しています。

市民生活を豊かにするためのツールとしてICTの可能性について、生活者ネットワークとして否定するものではありませんし今のところ取得の義務はありませんが、マイナンバーカードを取得した市民が個人情報の漏洩などのリスクを負うことは看過できません。

また、マイナンバーカードに関する事務作業で、市職員の業務が軽減されているのかについても疑問が残ります。

マイナンバーカードを手にした市民がトラブルに巻き込まれないよう以下質問します。

- 1, 直近の小平市のマイナンバーカード申請率をお示ください。また、申請から交付までに要するおおよその日数をお示ください。
- 2, 市内で、マイナンバーカードにひもづける公金受取口座の誤登録やマイナ保険証に別個人情報登録されるなどのミスやトラブルは発生していますか。
- 3, 市内コンビニエンスストアなどの多機能端末機で個人情報漏洩につながるようなことが発生しましたか。
- 4, 認知症や寝たきりなどで管理が難しくなった場合のマイナンバーカードの取扱いについてお示ください。
- 5, マイナンバーカードや電子証明には有効期限があります。今年度から3年間の更新見込み数をお示ください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月29日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 さとう 悦子

受付番号【 15 】

27	26	25	24
7	7	7	8

-(1 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 安全・安心なおいしい学校給食を子どもたちに

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

小平市では、地場産農産物を価格ベースで 30%以上使用するなど、市、学校、農業者、JA などが連携し、学校給食を支えています。今年2月から稼働を始めた小平市立学校給食センターは、手作り献立と安全な食材、地場産品、特産品の積極的使用、旬の食材の使用を通じて給食内容の充実を図っています。このことから、子どもたちに安全・安心なおいしい給食を提供することに関しては市としても注力しているものと捉えており、評価しています。

しかしながら近ごろでは、ゲノム編集食品など新しい技術の開発や昆虫食が代替タンパク源として注目されるなど、私たちの食を取り巻く環境は変化してきています。現状を踏まえたうえで、今後も安全・安心な給食を子どもたちに安定的に提供するよう以下、質問します。

- 1, 食育の観点から、学校給食に期待するところはどのようなことですか。
- 2, 食品成分表の改定など栄養に関することや食材について、子どもたちや保護者が正しく理解する必要があります。わかりやすく説明するためにどのような工夫をしていますか。
- 3, 多摩地域の地下水から PFAS が検出されています。地場産農産物の栽培などに地下水はどの程度使用されているか把握していますか。
- 4, 昆虫食が代替タンパク源として注目されており、徳島県の高等学校ではコオロギパウダーを使った給食が提供されたとの報道があります。小平市として学校給食で提供する考えはありますか。
- 5, 学校給食へのゲノム編集食品の利用状況は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 5 月 29 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 さとう 悦子

受付番号【 151】

27	26	25	24
7	7	7	8

-(2 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

2 一問一答方式

質問件名 策定された小平市文化スポーツ推進計画をより実効性のあるものにしよう

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

令和3年3月に策定された小平市第四次長期総合計画の文化芸術及びスポーツ施策とともに「基本目標 I ひとづくり」に位置づけられたことから、これまでの各々の方針による取組を継承しつつも、「ひとづくり」を一体的・計画的に推進していくことを目指し、両分野における共通理念を掲げた小平市文化スポーツ推進計画が新たに策定されたが、策定したからにはより実効性のあるものにする必要がある。今後どのような取組を進めていくのか、以下質問する。

1. 小平市文化スポーツ推進計画の4つの視点「きっかけづくり」「環境づくり」「魅力づくり」「つながりづくり」のうち、小平市の文化芸術の視点に最も必要な視点はどれか。またそれはどのような背景、理由からか。
2. 文化芸術の基本目標1より施策1「多様な文化芸術の鑑賞・活動機会の提供」を重点施策としたのはどのような背景、理由からか。
3. 文化芸術の基本目標1より施策3「情報技術の効果的な活用」は昨今の時代背景的に早急に進めるべき施策と思うが如何か。
4. 文化芸術の基本目標2より施策5「文化芸術を楽しめる環境の充実」を重点施策としたのはどのような背景、理由からか。
5. 小平市文化スポーツ推進計画の10年間のロードマップを示せ。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5年 5月 29日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 山田 大輔

受付番号【 14 】

27	26	25	24
8	8	8	7

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 4年ぶりとなる小平市民まつりから地域活性化と経済再生を

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

コロナ禍で中止を余儀なくされた小平市民まつりはこれまで、市民によって盛り上げられる市民のためのお祭りであり、地域活性化に大きな役割を果たしてきた。4年ぶりとなる小平市民まつりを契機に、これまで通りの設えに加えて市民、企業、近隣他市等を広く巻き込み、人づくりの観点と同時に、過去の検証から経済施策的にも成功に導くことが重要と考え、以下質問する。

1. コロナ禍を経験した今、小平市民まつりを開催する目的を伺う。
2. 過去の小平市民まつりの課題や問題点をどう捉えているのか。またその課題や問題点から今年小平市民まつりはどのようなコンセプトで開催するのか伺う。
3. 幼児、児童、青年、成人、高齢者など年代別のプログラムやイベントは何を考えているのか。またそれぞれの年代に足を運んでもらうための設えや、考えを伺う。
4. 小平市民まつりにおいて、市民、団体、大学、事業者、企業等の市内コミュニティーの活かし方、考え方を伺う。
5. 小平駅、一橋学園駅等、市内市外からのメイン会場までの動線、誘導等の考え方を伺う。
6. 天候によっては中止や延期の可能性はあるが、その際の対応策を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5年 5月 29日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 山田 大輔

受付番号【 14 】

27	26	25	24
8	8	8	7

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 東部地域から市役所をはじめとした中央エリアへの交通アクセスの利便性を上げるべき

質問要旨

小平市では中央エリアの整備が計画されているが、中央エリアへの交通アクセスが悪いという声が依然市民からは根強くあがっている。特に自動車を持たない方、自転車に乗ることができない方等から多くその声があがっている。中央エリアの整備を進めるのであれば、同時に中央エリアへの交通アクセスの利便性を上げることも一緒に行うことが必要であると考え、以下質問いたします。

1. 市として中央エリアへの交通アクセスの利便性を上げてほしいといった市民の声は届いているか。
2. 東部地域から中央エリアへの公共交通でのアクセスは良いものと、市としては認識しているのか。
3. 東部地域から中央エリアへの自動車でのアクセスの場合、自転車でのアクセスの場合の利便性については、どのように認識しているか。
4. 現在運行しているコミュニティバスやコミュニティタクシーのルート再設定や停留所の追加は、原則不可能なのかどうか伺う。
5. 東部地域から市役所をはじめとした中央エリアの各施設までのルートで、コミュニティバスかコミュニティタクシーを運行させることは可能か見解を伺う。
6. 公共交通の基本的な考え方を検討する庁内委員会が設置されたと、令和4年2月7日の環境建設委員会において答弁があったが、現在までの活動状況について伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月29日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 岡田しんぺい

受付番号【 18 】

27	26	25	24
9	9	9	15

-(1 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 学校等給食への地場産農産物使用率をさらに上げるために

質問要旨

小平市の農業施策の一つとして地場産農産物を学校給食へ使用している。この使用率は東京都でもトップレベルの30%を超えており、今後も力を入れて継続してほしい施策であると考えている。しかしながら、この取組みについて市は、対外的な広報は控えめで、より積極的な広報をしていただきたいとも考える。

また、市内農業の発展を考える上で、とても重要な地産地消の取組みでもあることから、さらに使用率を上げていくことを目指すため、以下質問いたします。

1. 学校給食への地場産農産物使用率の目標値はいくつか。

2. 学校給食への地場産農産物使用について、小中学校の児童生徒、保護者への広報周知は、

現状どのように行っているか。また、この取組みについての反応は。

3. 地場産農産物の使用を含め、地産地消の取組みをさらに進めていく上で、

市としては何が課題だと認識しているか。

4. 学校給食への地場産農産物使用率を仮に40%にまで引き上げていく場合、課題は何か。

5. 現在、市立小中学校の学校給食へ地場産農産物を使用しているが、市内にある私立の小中学校、

高等学校、保育園や幼稚園などへの事業の拡大や協力を行えないか。見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月29日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 岡田しんぺい

受付番号【 18 】

27	26	25	24
9	9	9	15

-(2 / 2)